

日時：令和4年8月9日（火）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

配布資料

〔議事資料〕

- 議事（1） 第二種特定鳥獣管理事業実施計画
- ・令和3年度管理事業実績報告書（県実施分）
 - ・令和4年度管理事業実施計画書（県実施分）
 - ・令和5年度管理事業実施計画書（県実施分）
 - ・令和3年度管理事業実績報告書（市町村実施分）
 - ・令和4年度管理事業実施計画書（市町村実施分）
- 議事（2） 第五期宮城県ニホンザル管理計画の一部改正（案）について
- 議事（3） 指定管理鳥獣捕獲等事業（イノシシ、ニホンジカ）令和3年度評価報告書（基本評価シート）（案）及び令和4年度実施計画書（案）

〔参考資料〕

資料1 宮城県内の豚熱（CSF）発生状況と対応について

資料2 第二種特定鳥獣に関する各種データ

1 開会

（各委員の紹介を行った。）

2 挨拶

（自然保護課長が挨拶を行った）

鳥獣保護管理法では地域個体群が著しく増加、または減少している鳥獣がある場合において、それらの鳥獣の生息状況などを勘案して、長期的な観点から保護管理を図る必要があると認められる場合に特定計画を策定することができる。その策定にあたっては、科学的知見及び地域に根差した情報に基づき、各方面から検討評価をいただくため、本委員会を設置している。

本県ではニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマの四つの獣種に関して令和4年4月から令和9年3月を計画期間とする新たな計画を策定することができた。

本日はこれらに係る令和3年度の管理事業の実績や令和4年度及び5年度の管理事業の計画、ならびに指定管理鳥獣捕獲等事業の令和3年度の評価や4年度の実施計画についてご審議いただくこととなる。限られた時間ではあるが、よろしく願います。

（土屋委員長が挨拶、開会の宣言を行った）

今日の議題は第二種鳥獣管理事業の実績及び計画について、4獣種分である。

2番目に第5期ニホンザル管理計画の改正。

3番目にイノシシ、ニホンジカの指定管理事業の報告と計画についてご審議いただく。

豚熱の影響でイノシシの計画に不確定な部分もあるが、活発なご議論をお願いしたい。

それでは宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会を開会する。

（事務局より定足数の報告が行われ、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議に

については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明し、あわせて報道関係者による以後の写真撮影、録音、録画の禁止の説明も行った)

事務局：(以降の進行について土屋委員長にお願いする)

3 協議事項

(1) 第二種特定鳥獣管理事業実施計画について

委員長：それでは、議事に入りたいと思う。円滑な議事の進行にご協力をお願いしたい。

議事(1) 各特定鳥獣管理事業実施計画については各部会において審議を行っており、原案を了承していただいている。この内容を含め獣種ごとに事務局から説明をいただき、質疑を行いたい。

では初めにイノシシ管理事業の実績及び計画について事務局からご報告お願いする。

(事務局から資料に従い県実施分のイノシシ管理事業について説明を行った)

委員長：今の事務局からの報告内容についてご質問やご意見、或いは確認事項はないか。

早坂委員：今イノシシについて少し疑問に思ったところと、昨年来から思っていることを質問したいと思う。

令和3年度のところで農業被害が県北は増えているが県南は減っているとおっしゃったと思うが、それは耕作放棄しているために資料が上がってこないの被害額が減っているということではなく、被害が本当に減っているということなのかどうか疑問だったので、その辺のご説明をお願いしたい。

事務局：事務局から説明したのは被害額ではなく捕獲頭数の話で、県南の方は目標に対して基本的に下回っているが県北の方は上回っているか同じくらいの水準という説明である。

早坂委員：では減っているということだが、実際に山元町とかいろんなどころの方の話を聞くと、福島県からの流入がまだかなりあり大変な被害を受けているとおっしゃっているが、罠にかかっている頭数が実際に減っているのか。

事務局：まずかかっている頭数だが、減っているかということについては減っているのが実情で、この後説明するが、県事業では実際に罠をどのくらい設置しているかなどのデータを出して考察するが、少なくとも県事業でほぼ昨年通りわなの数を設置したにもかかわらず捕獲が減っているということなので、自然死しているものが多いのかはわからないが、減っていることはあると考えている。

また、福島県からの流入というのがどの程度あるのかは実際には遺伝子とか調べてみないとわからないが、先日のイノシシ部会で猟友会の方にお話を聞いたところでは実際少なくなっているだけではなく、奥山に籠って出てきづらいイノシシがいるという話があり、当然その農業被害のためにかけているのではないから、賢いものとか奥山にもともと生息しているものはかかりづらいということがあるので、一概に豚熱だけでというのは言いづらいかと考えている。

早坂委員：わかりました。令和4年度個体数管理についてお伺いしたいが、くくり罠の形状に関して、昨年度確かあの形状を変更するというので、猟師さんの方からその形状ではうまくいかないというお話を伺ったと記憶しているが、そのことに関しての形状変更は今どようになり、解決したのか、それとも変更したのかということが一つと、それから、くくり罠とか箱罠にかかったイノシシについて、県が補助してらっしゃるといことでくくり罠の免許を持ってらっしゃる方の数が大変増えありがたいが、実際にかかっ

た後、最後に第1種免許の猟銃免許を持った方が仕留めないといけない状況が多いと聞いたが、今日、猟友会の方がいらっしゃればお聞きしたかったが猟銃免許を持っている方も県では増えているのか。そういう方は地方事務所や県職員、或いは嘱託のような形で配備されているのかどうかということもあわせてお伺いしたい。よろしく願います。

委員長：これはまず事務局からお答えし、そのあと猟友会の方をお願いしたいと思う。

事務局：質問の一つ目の形状の話だが、昨年度も同じような話が出て、さらにツキノワグマ部会でも同じような話が出たが、ツキノワグマの錯誤捕獲防止ということも踏まえ昨年9月に県の方から地方振興事務所や市町村に対してくくり罠のサイズ、形状は12センチという法律を厳守するということや、さらにそれを徹底するため錯誤捕獲防止になるような対策をしてくださという通知をした。

この後のツキノワグマの説明でも細かくご説明するが、錯誤捕獲防止のための研修会等も実は明日予定しており、そのような諸対策を進めている。

続いて狩猟免許の取得者が増えているかということだが、狩猟免許取得者自体は増えているというのが実情で、さらに箱わなであればとどめを刺す時に電気ショックで殺すという手法が取れるので良いのだが、くくり罠の場合はおっしゃる通り安全も兼ねて銃で止め刺しをするということで、実際私も狩猟免許試験のスタッフとして行っているが、毎年第一種銃猟とわなを合わせて受ける受験者が非常に多く、数としてはやはり増えていくのかなというところだ。

(猟友会の方の欠席を報告した)

委員長：その他にご意見あるか。それでは次に進みたいと思う。

ニホンジカ管理事業の実績及び計画について、事務局からご報告願います。

(事務局から県実施分のニホンジカ管理事業の説明を行った)

委員長：ご質問、ご意見ないか。

平田委員：イノシシ部会の場合は農業被害と近年市街地出没、昨年度から問題になっている豚熱対策というのが大きな目的の中にあると思うが、シカはそれに加え林業被害、生態系被害とさらに被害の幅が広がっている。

そこで県の事業でたくさん捕獲されているが、この有害鳥獣捕獲と指定管理事業、県としてそれぞれ狩猟頭数の目標は立てられているが、捕獲手法や捕獲時期というものも考えながらその目標設定をバックグラウンドで考えているのか、それとも1頭でも多く捕まえることが重要なのか、どのようなスタンスなのか教えていただきたい。

委員長：県の方でご説明願います。

事務局：どのように目標設定しているのかという考え方だが、狩猟については生業としての狩りということでこちらからは特に何も無いが、有害捕獲については市町村さんに毎年計画を立てていただいております、それに基づいて行っていると認識している。市町村さんでは例えば山が多いのか農地が多いのかとか、都市部なのかとか、そういった事情があると思うので、まずその被害額や状況に応じて頭数を設定していると同時にその担い手となる猟友会の方の人員、高齢化であるとか人員に限られる中で現実的な値を設定していただいているのかなというところである。

県事業の趣旨としては農業被害対策というより生息密度個体数の適正管理となるので、基本的には現在

の現住地域や拡大地域の高密度なところでまず個体数を減らすということ、特に牡鹿半島であれば農地がほぼないということで林業被害がメインとなるので、個体数を減らすことによって山崩れとかを防止するという事に繋がるだろうということである。

内地、石巻の方については農地も山も多いので、両面で個体数を減らしていく、さらに進出地域、登米や栗原、大崎の方は低密度地域なので県事業の目的でもあるが、分布の端っこで捕らなければならない、それ以上拡大させないといった目的を持ってやっているというところで整理している。

平田委員：シカの場合は1年1産で1頭ということで捕獲の効果が非常に高いと思うし、体の大きさも高かったりするので銃による捕獲効率も高いと思うが、一方でイノシシの場合は世代交代が非常に速くて多産多死の特性なのでおそらく頭数ベースの管理がなかなか難しいところもある。

くくり罠の場合は体重の多い個体がかかりやすいとか、箱罠の場合は警戒しにくい個体が捕まりやすいとか、豚熱の場合は、例えば4ヶ月齢以降の抗体を持たない個体と、2歳以上の他の群れと接触が大きくなるイノシシを捕まえましょうというふうに昨日のイノシシ部会で今、野生動物管理の転換期であると。

宮城県さん非常にいろいろと事業をされ、対策されていると私は評価させていただいているが、さらになうなると捕獲強化の中で負担が増えるということになる。先ほど早坂委員が言われたように、それが猟友会の方に全部集中しないようにICT技術や電気止めさし等、技術向上を続けていただきたいと思う。よろしく願います。

委員長：その他、今のことで付け加えることはないか。

事務局：ICTの活用というところで低密度地域、登米とか大崎の方ではどうしても捕獲努力量を増やさないで捕れないにもかかわらず、その努力をただけの成果を得られるかわからないところが一番課題としており、今後分布が拡大すればどこでも同じようなことになる。そういったところで今年度県の方で新たな事業として低密度地域でシカを捕獲してGPSの首輪を付けて放し、GPSのポイントデータを取り、同じようにその低密度地域での環境GISデータを、10メートルとか20メートルメッシュ単位のGISデータを取り、そのGPSのデータとGISのデータからシカが高頻度で出没するであろう地点を予測する事業を新たに行うこととした。要は県として直接的に捕まえに行くということは難しいが、市町村さんや猟友会さんに獲れる確率が高いかもしれないという情報を提示することで、少しでも省力化に繋がればというところでやっているの、来年の部会や委員会でその結果を報告できると思う。そのような取り組みをしているところである。

委員長：その他に。

辻委員：事業の一つにロードキル対策として草の刈り取りを行っているというお話だったが、これはシカの生息実態を反映して、例えば密度の高いところを重点的におこなっているということなのか。あとはその実際にロードキルが起こることによるケガだとか人身的な被害がおきているがその定量的な評価をぜひご検討いただきたく、願います。

事務局：ご質問2点、刈り払いをどういったところでやっているかというのと、定量的な評価について。

刈り払いについては道路課で行っており、場所については県民の方から出没しているとか、ここをやって欲しいという声が上がったところを優先的に行っているが、県道全部ということなので優先順位をつけながらやりやすいところから行っていると聞いている。

またロードキルの方だが、こちらは実際に起きた地点を道路課さんで把握しているので、どういうところが多いかという情報を得ることはできると思うが、そういう定量的な評価方法を含めて情報収集できれ

ばと考えている。

辻委員：実は我々の方で3年前からその辺の調査を進めており、実際県内で多発しているエリアだとか、その辺の道路の状況もある程度わかっている。ぜひご協力できればと思っている。

委員長：あともう一つ加えると被害額って今まで出てましたよね。ロードキルって事故の損害額が。今年はなかったような感じがしたが、あるか。

事務局：被害額だが、道路課さんの方で金額としての集計をやめられたということで、件数のみ情報いただいている。

委員長：その他にご質問あるか。

日野委員：8ページのところについてお伺いする。

報告のところでもくり罠での餌による誘引の捕獲を調査しているということで、3年度の実績がある。

4年度の計画にもあり、今年度が計画としては最後の予定だと記載されているが、このくり罠、餌があればよりおびき寄せられて罠にかかるということは至極当然のように感じているが、この調査の着地点というか、どのようなことを確認しようとしているのか、或いはその結果をもってどのような捕獲の活用にしていこうというもくろみなのかお伺いしたいと思う。餌があればおびき寄せられて捕まりやすいということは当然だと思っているということからの質問である。

委員長：事務局からご説明をお願いします。

事務局：おっしゃる通り一般的な感覚として餌があれば誘引されるのはもっともかと私も個人的に思うが、それが科学的にどうなのかを検証する、それだけではなく実際にどういう餌であれば誘引効果が高いのかということもあり、双方合わせて検証したと聞いている。

また、どういう着地点に持っていくかという話だが、やはり捕獲効率が高くなればなおさらその手法を採用するというのは当たり前の話かと思うが、地域、例えば石巻市であればクマが少ないので誘引をやったとしてもクマがかかりにくいということが考えられると思うが、気仙沼の方だと最近クマの被害が非常に増えているところもあるので、例えば地域的に熊が多いとかだけではなく地理的にどうなのかとか、その地域によって違うであろうということもあるので複数地域で行っている。なので最終的な答えがどう出てくるか研究成果報告にもよるが、こういった環境、こういった生態系の地域であればこういった餌を使えば誘引の効果が高いといった試算はできるかと思う。例えば生えている植物によってその栄養素が十分にとれるのであれば、それを補える誘引の餌は当然要らないだろうということなので、環境に依った餌を置くとか、そういったことを提案できるかと思う。

日野委員：説明よくわかった。石巻管内ではくり罠を設置する方が近年かなり増えている。まだ県の調査の途中だが、どんな餌が誘引効果が高いかということを経過でもくり罠をかける方々にフィードバックするようお知らせできたら尚よいのかなと思っている。途中経過でフライングというのはどうか。

事務局：途中経過として提供できるかは今日試験研究機関の者がいないので、どの段階でというのはあるが、地元にご協力いただいている研究ではあるし、県全体の捕獲の上積みに繋がるのであればそれが試験研究機関の役目ではあるので、この場で今すぐご提供できますと私は言えないが、いずれご提供できる形で提示したいと思う。

日野委員：よろしく願います。

土屋委員長：それではニホンジカについて、ご質問・確認事項ないか。(一同：質問なし)
なければ次にツキノワグマ管理事業の実績及び計画について、事務局からご報告をお願いしたい。

(事務局から県実施分のツキノワグマ管理事業について説明を行った)

土屋委員長：ただいまの事務局からの報告内容についてご質問、ご意見等ないか。

早坂委員：イノシシのところでDNA解析というお話だったが、以前から申し上げているように野生生物については行政区分では区切れないところがあり、いただいた資料のツキノワグマ管理計画で気仙沼が飛び地で赤い重点地区に入っているのは宮城県からというよりは岩手県から流入の方が大きいのではないかと推測する。例えばニホンジカだったら五葉山から来るとか、ツキノワグマであれば県の西の方が多いということは山形県からの流入があるということで、これは東北ブロックとか大きい括りで何か対策をしなければいけない案件ではないかと思う。イノシシだったらさっき福島県とってということで、DNA解析をしないと事務局の方おっしゃられたが、他県との連携でDNA解析を行ったりブロック対策会議のようなものがあるのかどうかお伺いしたい。

ツキノワグマに関しては宮城県の全域に渡っているが、山の中の方のツキノワグマと仙台市内の中央で出てくるツキノワグマは出方が違うような気がする。

例えば霊屋下に毎年青葉山から出てくるようだが、幼稚園の園庭に出てきたり、あと仙台市内の加茂団地であるとか上谷刈であるとか、桂の小学校の庭に出てきたり、そういうことがあるのはもう人馴れして人を恐れていないクマではないかと思う。こういうクマと山の奥の方で今年はブナの実りがどうのこうの出てこないのかなというクマとは傾向が違うと思うが、それを一緒に考えて大丈夫なのかどうかという懸念があるが、事務局としてはどのようにお考えなのかお伺いしたい。

事務局：まず他県間の移出入の話だが、こちらの方でDNA含めて県を跨いだ流入の調査事情は把握していない。それを踏まえての他県との情報交換だが、毎年東北ブロックの都道府県と国が入った会議というものがあ、コロナの関係で対面ではできていない状況ではあるが、基本的には毎年そういう場で情報交換を行うということはやっている。

あとは県を跨いだ対策ということで、ツキノワグマではないがイノシシに関しては農林水産省の方で県や市町村を跨いだ形での広域捕獲という事業を新たに立ち上げている。ですので、県境などの獲りづらいところについては国の事業でケアしつつある状況である。ただ、クマについては保護管理が必要な動物なので少しパターンが違うということで、まだこちらの方で調査はしていない。

もう一つ、市街地のクマと山間のクマというお話だが、おっしゃる通り基本的にクマに対してどう接するかとか被害対策については、市街地と山では分けて考える必要があると思っており、我々も4月に霊屋下の方でクマが頻出した時は当課で現地に行き、どういったところで出てどういうルートがあったのか等の調査を行った。

基本的にクマは川沿いや尾根沿いを移動する動物なので、山から市街地にアクセスするのであれば基本的には市街地のクマであっても山奥のクマまでであっても同じルートをたどるだろうと考えている。

一方山間のクマだと人馴れしていないので、突然現れて襲われるなどの人身事故も起こりうる。人の方が山に分け入ってしまっているの、人の方で気をつけるべきところが多分にあるだろうと。市街地のクマについては仙台市さんの方で毎年クマが出たところにカメラを仕掛け、調査をされているが、おっしゃる通り住宅地に隣接していたところも行動範囲に入っているのも事実で、そういったところだと山と隣

接した住宅に突然現れたりするので、実際そこで捕獲ができるのかは、我々が現地に行った感触だと結構課題があると思っており、基本的には注意喚起をして情報を出していくということになる。その生息状況を出していくのがまず第1と考えている。

もし金久保委員から補足等あればお願いします。

金久保委員：仙台市です。今年霊屋下に出没したということでニュースでもアーバンベアなどと賑わせたが、大部分が樹林地に居る後ろ姿を住宅地から見たといった目撃情報であった。住宅地の中に出てきたものではないのだが、個人情報の観点もあって発表は霊屋下と公表しているためご心配になった方もいらしたと思う。具体的な場所はクマ出没情報のマップでも公開しており、青葉山から一連に繋がる樹林地の中が目撃された場所であるというのが確認できると思う。

仙台は杜の都と言われるようにその住宅地と樹林地が非常に近接しているので、住宅地から山林が見えるのも目撃情報が寄せられる一因と考えている。また、特に夏の行動範囲が広がる時や秋の山に実りが少ない年などは、住宅近くの樹林地に来たクマが住宅地の方まで来ないように生ごみの始末や果樹の刈り取りをしていただくなど、特に注意していただくよう周知に努めているところである。このような状況のため、現段階ではクマが人馴れして街に出没しているとは考えていない。

委員長：その他にご質問あるか。よろしいか。

それでは次にニホンザルの管理事業の実績及び計画について、事務局からご説明お願いしたいと思う。

(事務局から県実施分のニホンザル管理事業の説明を行った)

委員長：ただいま事務局からご報告いただいた内容について、ご質問や発言事項はないか。

平田委員：各個体について調査するのは非常に難しく大変だったと思うが、県内の個体の頭数とか群れのレベルを調べながらという非常に良い取り組みと感じた。

ただ一方で、次は何をするのかの記載がまだ調査が終わったばかりで弱いと思うし、動物側の行動や習性、生態が分かった上で人間側ができること、特にサルの場合追い払い等の活動が有効と思うので、なりわい課さんの方の事業で研修されているということだが、どういうふうにサルをマネジメントするか、ある程度の緊張感を持って県内でサルとどう共存するかを今後の計画というか、実行のところで具体性を持たせていただければと思う。お願いします。

委員長：事務局から何かあるか。

事務局：ご意見を承ったので、検討して文字化していきたい。

委員長：よろしいか。

平田委員：はい、ありがとう。

委員長：その他。ご質問あるか。

金久保委員：仙台市です。11ページの令和4年度計画の被害防除対策の部分で、最低でも前年度の被害額を下回るよう市町村に助言するという話だが、他の鳥獣では、3年平均でさえ高い年の影響を受けやすくなってしまったため、いろいろ工夫して固定目標を設定するなど苦心されていた。前年度を下回るというのは、

3年平均よりもさらに高い年の影響で変動しやすいので、少し雰囲気が違う記載になっているが、これはニホンザル部会の方で議論がなされ、何か合理的な理由でこのようなものに提案されているという理解でよいか。そうであればもう少しご説明をお願いします。

委員長：事務局からの説明をお願いします。

事務局：農山漁村なりわい課です。この目標設定についてご説明する。

サルに関しては各市町村さんによってその取り組みはかなり違っており、特にその群れをきちんと押さえた上でどのような防除をするかは市町村によってかなり変わってくる。この目標値については各市町村の地形的なものや風習的なものも加味した上で設定していただいているが、その中で前年度と比べてなるべく被害を出さないようにという設定で今止まっている。

金久保委員：市町村を支援するという計画は伺っていたが、前年度の被害額を下回るとするのは初耳の気がするが勘違いか。

委員長：それができるかどうかという…

金久保委員：年度ごとにかなり変動が有るにも関わらず、前年度と決め打ちをするということは、どの段階で議論され、どのような考え方なのかというのが質問だったが、今のご説明でまだよくわからなかった。

事務局：今、金久保委員からご指摘いただき、今後は各市町村のそういう目標設定に関してはもっと具体性を持たせて全体的に先を見越し、どのぐらいまで下げなくてはいけないか市町村と話をしながら本部で具体的に検討していきたいと思う。

委員長：その他にご意見、ご質問あるか。

平田委員：実は私も金久保委員のおっしゃっている部分が引っかかっており、サルの被害額やイノシシの推移とか、鳥獣被害の半分がイノシシということがあるので、金額的に600万程度ということで非常に年度の差が出てしまうかもしれない。

例えば果樹園で単価の高い果樹がサルにやられてしまうと、ガンと上がってしまい、前年度を大幅に超してしまうというあたり金久保委員と同じような印象を受けているが、一方で3年間の平均だとするとその増減幅が大きくなり過ぎて計画目標が難しいと思うので、今県の方から説明いただいたようにここ数年の各市町村の群れの状況と被害発生状況を見極めて基準額とか基準年度を出せるように努めていただければよいかと。今回それを当初の目標で書いていただくとすっきりしたのかもしれないが、おそらく何が起るかわからないということ、山口県でもニュースになっていたように人身被害が発生するので、そのあたりも含めてモニタリングを行ったうえで金額をある程度書けるよう当計画で進めていただく、留意していただくということでしょうか。

事務局：今後、そのような形で検討していきたい。

委員長：その他にご質問、ご意見あるか。(一同特になし)
ないということで次の議題に進めたいと思う。

(2) 第五期ニホンザル管理計画の一部改正(案)について

続きまして議事2の(2)第5期ニホンザル管理計画の一部改正(案)について。
こちらも議事1と同様、すでにニホンザル部会において審議され、原案を了承していただいているが、事務局からご報告よろしく願います。

(事務局より第5期ニホンザル管理計画の一部改正(案)について説明を行った)

委員長：ただ今事務局から報告いただいたが、これについて何かご質問、ご意見あるか。

平田委員：すごく細かいことだが、表のところの群れへの評価、30ページに評価レベルと書いてあり、32ページは群れの評価になっており、その次令和3年度、37ページ、こちらは群れ名、群れの名称とか年度が違って作られていると思うが、今後も統一していただければ群れの名称と群れ名とか評価レベルと評価、評価レベルと言っていたかないと、群れの名称もABですがレベルもAから始まっているので混乱しやすい。評価レベルと聞いたときに地域個体群としての評価、生息とか保護が必要というふうに勘違いされると思うので、人慣れ課題レベルであるということをごくここにアレンジしていただければと思う。

事務局：ご指摘ありがとうございます。そのように修正する。

委員長：その他にご意見、ご質問あるか。

私から質問を。これは間違っているのかなと思うが、第5期の資料23ページののだが、宮城県における捕獲頭数の推移、左の図で平成31年、左側326、そして右側が288、これはどちらが正しいのか。

事務局：すみません326の方が正しいです。

委員長：わかりました。その他にご意見、ご質問あるか。(一同特になし)

それではないということで、次に進みたいと思う。

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業(イノシシ、ニホンジカ)令和3年度評価報告書(基本評価シート)(案)及び令和4年度実施計画書(案)について

議事3の指定管理鳥獣捕獲等事業の令和3年の評価報告書及び令和4年度実施計画書に入る。

こちらも議事1と同様に既にイノシシ部会及びニホンジカ部会において審議され、原案を了承していただいた。事務局からご報告をお願いしたい。

(事務局から指定管理鳥獣捕獲等事業の令和3年の評価報告書及び令和4年度実施計画書について説明を行った)

委員長：ただいまの報告に対してご質問、ご意見あるか。

辻委員：錯誤捕獲に関して質問だが、イノシシの計画書の25ページに円形グラフがあり割合が書いてあるが、その1年度に何頭錯誤捕獲したかという数字がないので、できればその件数も合わせて載せていただきたい。今年にニホンジカの錯誤捕獲がなかったということだったが、同様にニホンジカで今後、本年度、捕獲された場合も同様にしていただけるとよいかと思う。

委員長：事務局よいか。

事務局：ご意見を踏まえてそのように修正させていただきたい。

数字だが、今口頭でご説明できる範囲でお伝えするとイノシシの25ページだが、ツキノワグマが3頭、カモシカが2頭、たぬきが10頭となっている。

委員長：その他にご意見、ご質問あるか。

平田委員：イノシシもそうだがシカも分布拡大が見られるということで同所的に生息している、共存が出てきていると思うが、今まで事業をこういうふうにはイノシシとシカで綺麗に分けられていたと思うが、くくり罠の場合とか巻き狩りの場合両種が出てくる場合もあると思うので、どこかでこのイノシシだけを捕るシカだけを捕るという話ではない。どちらもいて、どちらも問題になっており、くくり罠で取り分けが難しくければ、先ほど誘引餌を使ってという話もあったが、捕獲の機会を失わないようにということも併せてご検討いただきたいと思います、そのあたりの考え方があれば教えて欲しい。

事務局：実際にイノシシとニホンジカを両方ともやっている市町村もあり、どちらかがかかった場合は当然どちらか、要はイノシシを目的でかけたものにニホンジカがかかればニホンジカの実績に計上してもらっている。

おっしゃるとおり獲り分けというか、どちらを重点に取るかとか、目標に応じたところだが、今であればニホンジカは県東部の方に集中しているということで、概ねそちらについてはイノシシと被っている所がないのでニホンジカが何とか獲れているということだと思いが、ニホンジカもイノシシも地理条件に応じて分布も違ってくると思うので、移動経路などで設置を検討するように助言できればと思う。

平田委員：CPU Eとかきちんとデータ取られているので、やっぱり巻き狩りの効率はシカ寄りかなとか、くくり罠は双方に効くのだろうと、箱罠は120日って、最初からちょっとシカでは当てにしていけないのかなというように変えないといけない。ということも考えられると思うので、それがわかるようにしていただきたい。

委員長：その他にご意見ご質問あるか。それではこの辺で質疑を終了したいと思う。

当委員会の意見として、委員の皆さまからいろいろご意見をいただいた。

修正の上、原案を了承したということによろしいか。

(一同異議なし)

委員長：ご異議がないようなので事務局において修正を重ねて原案を了承するというにすることにする。

以上で本日の議事はすべて終了とする。

円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。それでは事務局に進行をお返すする。

事務局：土屋部会長ありがとうございました。

次第の4その他に入るが、委員の皆様から何かあるか。

日野委員：先日の審議にも関わる部分があると思うが、イノシシの計画の捕獲頭数案にて、捕獲実績頭数が既に超えており、ずっと増えるであろう箇所の記事が何ヶ所かあった。捕獲した後の処分で埋設処理をしているところが多いが、有害駆除の問題に早くから取り組んでいる県南の地域においては既に市町村で取り

組んでいるところもあるが、このような状況になってきているのでそろそろ宮城県においてもこれだけ多くの頭数の処分の仕方、あり方について（減容化施設、或いは焼却施設等）もう少し積極的な方針、取り組みの姿勢を伺いたいと思うがいかがか。

委員長：事務局，答えられるか。大丈夫か。

事務局：はい。

捕獲の処分については捕獲従事者の方々，また市町村さんも苦勞されていると認識しており，今現在，減容化処理施設を中心に各市町村さんの方で建設する予定もある。実際に村田町さん，丸森町さんでは，減容化処理施設を建設し，今フル稼働で処理をしている。今後も3市町村ほど建設をしたいということで計画づくりをされているところもある。

まずは各市町村さん単位でできることは何かということで計画づくりをお願いしているが，捕獲頭数が多くなることも考えられるので，広域的にも要望があれば隣接の情報共有等を行い，足並みをそろえて建設できるかどうか個別の相談に応じている。なので今後どのような取り組みをしていくかはまず各市町村さんで考えていただき，ご相談に応じられればと思っているのでよろしく願います。

委員長：よろしいか。

日野委員：まずは市町村ごとにできるところからという趣旨であった。

秋以降になると県の個体数調整の捕獲という事業も行われる。県の事業として捕獲した頭数についても市町村の山に埋設してくださいというお願いになると思う。県も当事者であるという認識のもとに，今の発言に少し加えてもう1回答弁いただきたい。

委員長：県としては今，事業を計画中であるということでよろしいか。減容化施設の建設計画中と受け取ってよろしいか。

事務局：県の方で計画中ということではない。今実際に各市町村さんの方で計画をしているのは鳥獣対策交付金と呼んでいる国の交付金を活用し，農作物被害対策として使用する処理施設を建設しているが，指定管理鳥獣捕獲等事業の方で捕獲をした個体についてもそちらで処理してもよいということを国の方から回答をいただいているので，そういった中で一緒に取り組んでいければと考えている。

委員長：日野委員よろしいか。

日野委員：一緒にということで了解した。

委員長：県と市町村と一緒に計画ということでよろしいか。ありがとうございます。

4 閉会

事務局：ありがとうございました。

また，本日の議事録については後日各委員にも確認させていただいた上で，県のホームページで公開させていただくのであらかじめご了承願います。

以上をもちまして本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討評価委員会を終了する。
委員の皆様におかれましては活発なご審議を賜り，まことにありがとうございました。

オンライン参加の岩谷委員もありがとうございました。